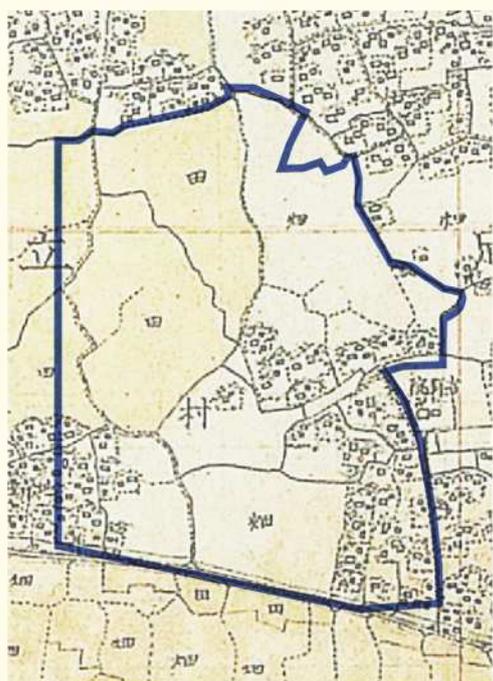


扇一丁目周辺地区の住民による
地区まちづくり計画です。



扇一丁目周辺地区 地区まちづくり計画

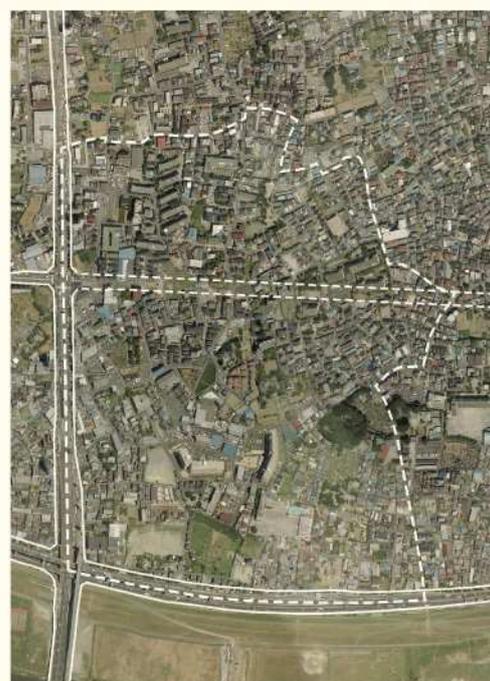
利便性と良好な住環境とをあわせ持つ安心・安全なまち



明治13年 古地図



昭和49年 航空写真



平成16年 航空写真

1. 地区まちづくり計画とは

扇一丁目周辺地区は、農地や屋敷林など、区内でも多くの緑が残っている地区で住宅を中心としたまちです。西新井駅へのコミュニティバスはるかぜの運行に加え、日暮里・舎人ライナーが開通し、交通の利便性が飛躍的に向上しました。そして、地区を東西に抜ける都市計画道路補助第136号線の開通により、尾久橋通りとともに幹線道路網も整備されることとなり、今後は、新たな住宅等の開発も進み、駅には多くの人々が訪れるようになるなど、まちの様子が大きく変化していきます。一方で地区内は、昔の農道がそのまま生活道路となった状態で宅地化が進んだため、狭く曲がりくねった道が多く、歩行者の安全面や緊急車両の円滑な通行と活動に課題があります。

私たちは、こうした課題を解消し、状況の変化に対応できるまちづくりを進めることが大切であると考え、平成17年10月に地元10町会・自治会の代表者からなる「扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会」を発足させ、話し合いを重ねてきました。この間、まちを再確認するためのまち歩きや、広く意見をお聞きするためのまちづくりに関するアンケートの実施など、地区にお住まいの皆さんにご協力をいただきました。

このたび、誰もが安心・安全に暮らすことのできるまちを目指すためのまちづくりのルール「扇一丁目周辺地区まちづくり計画」ができました。計画の実現には、住民一人ひとりが、新たに移り住む方々が、開発事業者が、行政が、それぞれの役割のなかで協働して取り組むことが重要です。どうか、このまちを愛する心とともに、地区まちづくり計画について、ご理解いただき、ともに手を携えて扇のまちづくりに取り組んでいきましょう。

平成20年4月 扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会 会長 関根竹男

2. まちづくりの目標

地域コミュニティ(町会・自治会)を中心にまちづくりを進め、扇一丁目周辺地区全体で目指すべき、3つのまちづくりの目標を定めます。

1. 安心して住み続けられるまちを目指す

2. 緑を大切にしたいきれいなまちを目指す

3. 心あたたかいまちを目指す

3. まちづくりの行動方針

まちづくりの目標の実現に向けて、次の3つのまちづくりの行動方針に基づき、住民が主役となるまちづくりを推進します。

1. 住民のできることは住民の手で進めていく

- ゴミのポイ捨てや不法投棄、放置自転車、犯罪がないまちに向けて、住民の手でできることは、住民みんなの手で行うまちづくりを推進します

2. できることから一つずつ進めていく

- 一つ一つは小さなことでも、住民みんなが継続して取り組むことができる、目に見えるまちづくりを進めていきます

3. 住民のまちづくりに対する意識を高める

- 住民一人ひとりがまちづくりに対する意識を持ち、住民みんなで協力して活動していきます
- 地区まちづくり計画をこの地区のルールとして、新たに移り住む人や開発事業者とも共有し、ともにまちづくりを推進していきます
- 住民の交流を図りながら、情報交換ができるまちづくりの体制をつくります

4. 扇一丁目周辺地区の現状と課題

道路

- 狭く、曲がりくねっている道路が多く、不整形で見通しの悪い危険な交差点もある
- 道路上に、違法駐車や駐輪、樹木のはみ出しや私物(植木鉢等)が置かれているために、通りにくい場所がある
- 道路幅が狭いにもかかわらず、通過交通などの交通量が多い道路があり、歩いていて危険を感じる



防災・防犯

- 街灯が少なく、暗くて防犯上危険な(不安な)道路がある
- 建物が密集している場所がある
- 震災時に倒壊の恐れのあるブロック塀がある
- 緊急車両(消防車や救急車)が通行できないような、道路が狭い箇所がある



緑・地域の資源

- 三角田んぼや寺院の樹木、屋敷林などは、地域にとって貴重な緑であるために大切にしたい
- 公園やまとまった緑などの管理(ごみの放置、樹木の剪定)が必要である



土地利用・建物利用

- 管理が行き届いていない空き地がある
- 大きな敷地において開発を行う際に、ゆとりのある建て方を行っていくことが必要である
- 建物を建替える際に、セットバックに協力いただけるよう周知をしていくことが必要である



その他

- 日暮里・舎人ライナーが開通すると、扇大橋駅周辺に違法駐輪が増える心配があるため、駐輪対策が必要である
- 従来からの住民と新住民とのコミュニケーションの図れる場が少ない

5.まちづくりの将来像

☆ まちづくりの将来像 ☆

利便性と良好な環境とをあわせ持つ
安心・安全なまち

☆ まちづくりのテーマ ☆

安全に歩くことができるまち

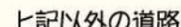
災害に強く安心なまち

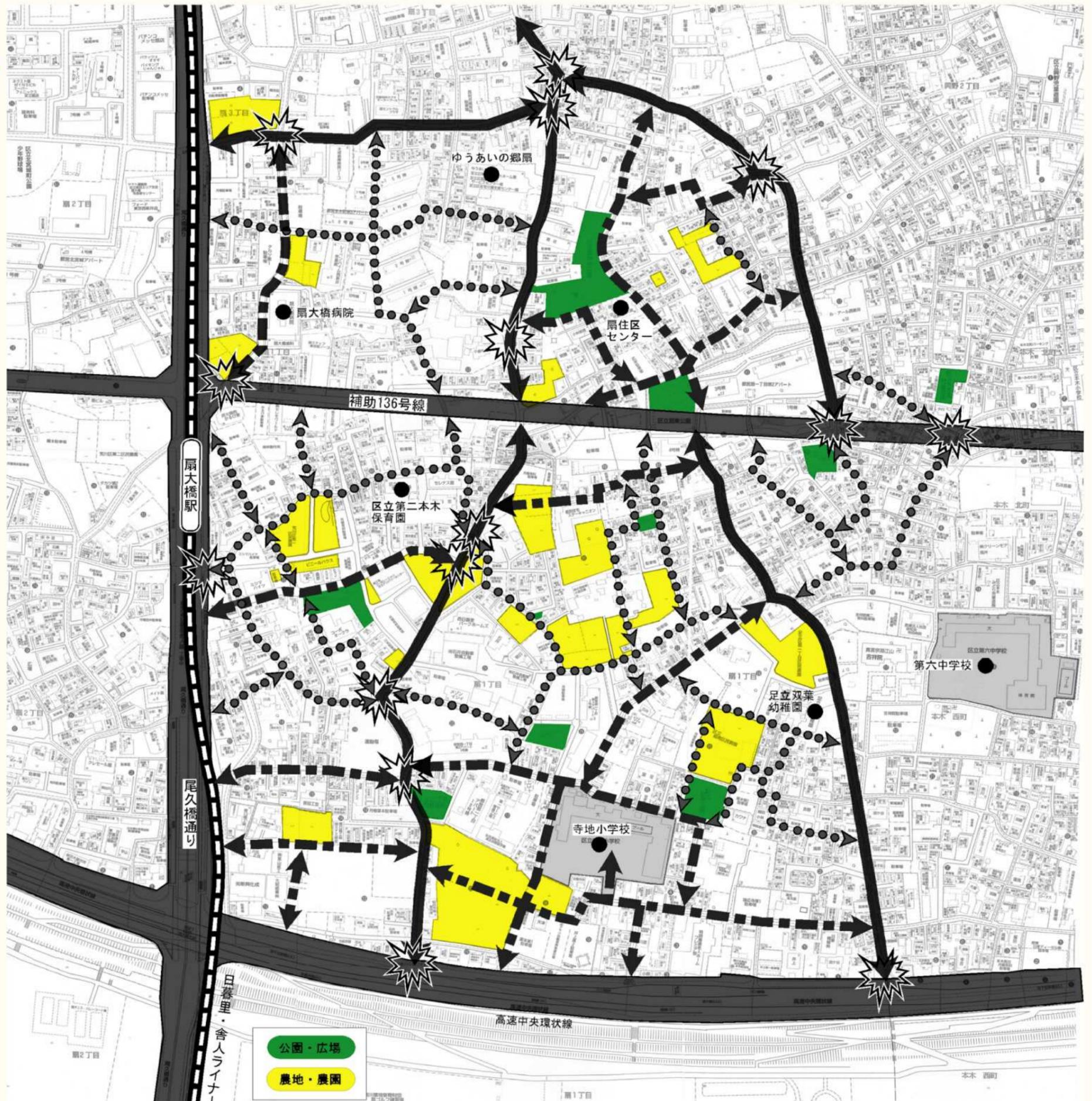
緑豊かな快適なまち

良好な住環境を備えたまち

住民がまちづくりを協力・推進していくまち

<道路づくりの方針>

- 地域幹線道路
地域間の骨格を形成し、災害時に防火帯として機能する幹線道路
(尾久橋通り、都市計画道路補助第136号線、荒川河川敷沿い道路) 
- 地区内幹線道路
地区内の骨格道路であり、交通利便性と歩行者の安全性を図る道路
として、危険な交差点の改良と歩行空間の確保を図る。 
- 防災(避難)道路
災害時に幹線道路や避難場所(小学校や荒川河川敷)へ避難したり、
消防車や救急車などの緊急車両の通行に利用する道路の確保と沿
道の危険なブロック塀の除去等を図る。 
- 歩行者にやさしい道路
住民の安全・安心な歩行を確保する道路として、バリアフリー化等
を進め、道路の快適性を確保する。 
- その他生活道路
各々の住宅への交通利便性を担う道として、幅員4mの確保(セットパ
ック)と隅切りの設置を行うため、住民への周知を行う。  上記以外の道路
- 解消すべき交差点等
見通しの悪い危険な交差点や標識、信号の設置位置の改良等を行う。 



6.まちづくり活動

安全に歩くことができるまち

住民一人ひとりや家庭を中心に行う活動

★家の前の道路空間の使い方に対して気を配ります！

- 歩行者の通行に支障がないように、家の前の道路に、車や自転車・バイクを置いたままにしたり、プランターなどの物を置いたりしないよう、道路空間の使い方気を配ります。

町会や自治会、まち全体で行う活動

★歩行者の安全性を第一とした道路の点検を行います！

- 都市計画道路補助第136号線の開通に伴って、車や人の流れが大きく変化することが予想されるため、通行の安全性や通学路の変更などの改善方法について住民で共有します。



住民と行政が協力して行う活動

★道路の拡幅や、交差点の見通し確保に向けた取り組みを推進します！

- 「防災（避難）道路」や「歩行者にやさしい道路」の拡幅や、見通しの悪い危険な交差点における隅切りの設置などについて、地権者への協力をお願いします。

★住民が安心して歩くことのできる道路づくりを推進します！

- 「歩行者にやさしい道路」を中心に、適切な道路標識の設置や交通規制、自動車や自転車の減速への工夫による歩行安全性を高める取り組みを進めます。
- 歩行者にやさしい空間として、まちなかの空地や都市計画道路補助第136号線の残地を活用した取り組みを進めます。

災害に強く安心なまち

住民一人ひとりや家庭を中心に行う活動

★個々の家の安全性に対する意識を高めます！

- 大地震が発生しても、被害が最小限にとどめられるように、家の耐震化や不燃化、倒壊のおそれのあるブロック塀の解消など、個々の家における安全性に対する意識を高めます。

町会や自治会、まち全体で行う活動

★防災意識を高めます！

- 「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、防災区民組織による防災訓練を実施し、防災意識の共有と防災知識の向上を図ります。

★地区の防犯力を高める取り組みを推進します！

- 犯罪を未然に防ぐために、住民の目をまちの隅々まで行き届かせ、声かけを行います。
- 住民が安心して暮らすことができるよう、夜間の防犯パトロールの実施や、壁の落書き消しなどの取組を行います。

住民と行政が協力して行う活動

★防災力を高める取り組みをします！

- 起震車による地震体験やけむり体験などの行政の支援を受けながら、地域の防災力の向上を進めます。



★防犯灯の設置や見通しの確保による防犯性の向上を図ります！

- 夜間、暗くて危険を感じる道や場所における防犯灯の設置を行うとともに、通りからの死角の解消に努めます。

緑豊かな快適なまち

住民一人ひとりや家庭を中心に行う活動

★まちにうるおいをつくる意識を高めます！

- 個々の家において、花を植えたり、植樹や生け垣を行ったりすることによって、うるおいのあるまちをつくる意識を高めます。

町会や自治会、まち全体で行う活動

★緑を大切に取る取り組みを進めます！

- 地域内に多く残る緑を、地区の資源として大切に守っていくとともに、住民の憩いの場として活かしていく取り組みを進めます。



住民と行政が協力して行う活動

★住民と行政が協力して公共空間の管理を進めます！

- 道路や公園などに設けられる花壇等については、管理者である行政と協力体制を取りながら、住民による管理・清掃活動を進めます。

まちづくりの活動内容の実現に向けては、段階を踏んで活動していくことが大切です。

住民一人ひとりや家庭を中心に行う活動

町会や自治会、まち全体で行う活動

住民と行政が協力して行う活動

良好な住環境を備えたまち

住民一人ひとりや家庭を中心に行う活動

★まちの美化に向けた意識を高めます！

- 家の前の角掃きを行うなど、住民一人ひとりがまちの美化に向けた意識を高めます。



町会や自治会、まち全体で行う活動

★みんなでまちをきれいにする取り組みを進めます！

- 町会・自治会を中心に、地区の子供からお年寄りまでが一体となって、道路や公園などの定期的な清掃活動を行うなど、みんなでまちをきれいにする取り組みを進めます。
- 住民一人ひとりのまちの美化・清掃に関する意識を高めるために、ポスターなどによる啓発活動や地域清掃への参加を促す活動を行います。



住民と行政が協力して行う活動

★まちの変化への対策を進めます！

- 都市計画道路補助第136号線や、日暮里・舎人ライナーの開通によるまちの変化を踏まえ、駐輪問題や交通問題等の対策を行います。
- 開発業者に対しては、地区まちづくり計画やまちづくりルールの遵守（広場スペースの確保や、道路空間の確保、緑化の推進など）を要請します。



住民がまちづくりを協力・推進していくまち

住民一人ひとりや家庭を中心に行う活動

★マナー向上に向けた取り組みを推進します！

- 住みよいまちづくりを進めていくために、住民一人ひとりがルールを守り、マナーを高める取り組みを進めます。

町会や自治会、まち全体で行う活動

★住民同士の交流を深めます！

- まちぐるみであいさつ運動を行い、住民同士ふれあうことができるあたたかいまちづくりを目指します。
- 祭りやイベントなど、子供やお年寄り、新しく住まれる人々も含め、まちのみんなが交流できる場や機会を増やしたり、人々が集まることができる場づくりを行います。
- 地区内で行う祭りやイベント、清掃活動などのまちづくり活動に関する情報を、ニュースやホームページなどの様々な媒体を活用し、住民に広く周知を図り、参加の呼びかけを行います。

住民と行政が協力して行う活動

★まちづくりに関する情報の共有を図ります！

- 交通安全マップや防犯マップなどの作成を通じて、自分たちのまちに関する情報の共有を図ります。
- まちづくりに関する情報交換ができるような体制づくりを行うとともに、地区まちづくり計画の周知を行います。



7. 地区まちづくり計画の実現に向けて

扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会では、3年間に渡り検討を重ね、このたび、「扇一丁目周辺地区まちづくり計画」がまとまりました。この計画を実施していく上で、計画を住民に周知していくとともに、住民一人ひとりが、できることから活動していくことが大切です。

住民一人ひとりが、扇一丁目周辺地区のまちづくりに対する意識を高め、住みやすく安心・安全なまちづくりを進めていくスタートとして、まずは各家庭での「5S」運動を実施していきましょう。

■5S運動

「5S」運動とは、下の5つの言葉からなる運動で、5つのローマ字の「S」から始まる言葉のため「5S」と呼んでいます。

整理	SEIRI	身の回りの物を片付け、すっきりとさせる
整頓	SEITON	置き場所・置き方・並べ方・見せ方を工夫し、きちんと整える
清掃	SEISOU	身の回りや家庭、学校、職場、まちをきれいに掃除する
清潔	SEIKETSU	誰が見ても、誰が使っても快適なようにきれいに保つ
躰(しつけ)	SHITSUKE	家庭や、公共の場でのルールや規律、マナーを守る

■まちづくり活動を進めるにあたって

地区まちづくり計画の中で位置づけられたまちづくり活動を進めるにあたって、足立区などでは、さまざまな助成・補助メニューを用意しています。是非とも活用ください。

<p>安全に歩くことができるまち</p> <p>生活道路の拡幅・隅切りの設置</p> <p>区の条例により細街路計画に位置づけられた道路を整備する方に、道路の舗装や門・塀の除去、隅切りの設置など、整備にかかる費用を助成しています。</p> <p>足立区 建築部 建築道路課</p>	<p>災害に強く安心なまち</p> <p>耐震助成</p> <p>昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断や改修工事を行い、地震に対して不安なく生活していただくため耐震診断助成・耐震改修助成を実施しています。</p> <p>足立区 建築部 耐震化促進</p>	<p>災害に強く安心なまち</p> <p>本所都民防災教育センター 本所防災館</p> <p>さまざまな防災体験(地震・消火など)や自衛消防訓練など、防災に関する知識を得たり、体験したりすることができます。</p> <p>東京消防庁 本所都民防災教育センター</p>
<p>災害に強く安心なまち</p> <p>地域防犯活動団体への助成</p> <p>防犯、防火パトロールなどの自主的な活動を行う団体へのジャンパーや懐中電灯等の経費の一部を助成しています。</p> <p>足立区 危機管理室</p>	<p>災害に強く安心なまち</p> <p>防災区民組織への助成</p> <p>町会・自治会等の単位で、住民自らが住んでいる地域を災害から守るために自主的に結成された組織に、救出救助用資器材を助成しています。</p> <p>足立区 危機管理室</p>	<p>緑豊かな快適なまち</p> <p>接道部緑化工事助成制度</p> <p>景観や防災、環境に配慮した緑豊かなまちづくりのために、道路に接する場所の緑化(ブロック塀の生垣化、植え込みの設置)工事に助成金を交付しています。</p> <p>足立区 まちづくり課</p>
<p>緑豊かな快適なまち</p> <p>公園や花壇の自主管理</p> <p>公園や児童遊園を地域の庭として住民の皆さんが管理運営をすることができます。また、区で管理している公園内の花壇を、地域で植付け育成を行うことができます。</p> <p>足立区 土木部 公園課</p>	<p>緑豊かな快適なまち</p> <p>花いっぱい運動</p> <p>花の育成により明るく美しいまちづくりを目指すため、任意団体に対してチューリップの球根等を配布して、まちに花を増やしていく運動に支援します。</p> <p>足立区 区民部 区民課</p>	<p>緑豊かな快適なまち</p> <p>花壇・庭づくり活動支援事業</p> <p>ボランティア団体等による公共的な場所での花壇づくりや野草・樹木の保護活動などに対して、活動費の一部を助成しています。</p> <p>財団法人 東京都公園協会</p>
<p>良好な住環境を備えたまち</p> <p>民営自転車駐車場設置への補助</p> <p>駅の周辺に、一定の条件を備えた民営自転車等駐車場を設置し、運営する方に対して、その経費の一部を補助しています。</p> <p>足立区 土木部 交通安全対策課 駐車場推進担当</p>	<p>良好な住環境を備えたまち</p> <p>開発業者への指導、補助制度</p> <p>一定規模以上の開発を行う業者への指導及び助言を行うにあたっての基準を定めています。また、マンションなどの自主管理広場や自主管理、歩道の補修及び改修にかかる費用について、助成制度を設けています。</p> <p>財団法人 足立区まちづくり公社 まちづくり事業課</p>	<p>住民がまちづくりを協力・推進していくまち</p> <p>まちづくり団体への援助</p> <p>まちづくり勉強会等の自主的なまちづくり活動を行う団体に活動費等の援助を行っています。また、区内の団体がまちづくりに関するイベントを主催するにあたって援助を行っています。</p> <p>財団法人 足立区まちづくり公社 まちづくり事業課</p>